

平成26年度第3回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成26年9月24日(水) 午前9時30分から

開催場所 市役所402会議室

出席者

(委員) 中川委員、宮西委員、谷野委員、東委員、中田委員

(事務局) 杉浦市民活動推進課長、八重市民活動推進課長補佐、坂谷市民活動推進センター所長、高橋市民活動推進センター係員

案件1 平成26年度市民の選択の届出結果について

【事務局】 支援対象登録団体30団体のうち、支援金希望額に達した団体は17団体、達しなかった団体は13団体でした。届出者数は昨年度より83人減り、8,105人でした。平成26年6月1日時点での18歳以上の人数が9万9,470人ですので、届出率は8.15%となりました。団体を選択した金額が621万4,577円、基金選択額が110人の8万8,990円、合わせて630万3,567円が届出による支援金等の合計金額です。

今回、届出率が微減した要因として、昨年度まで継続して申請し、多くの人たちに選択されていた複数の団体が、今年度、申請をされなかったことと、支援対象登録団体数は昨年と同数であったが、支援金希望額が平成25年度613万8,751円から平成26年度503万6,149円と、110万2,602円減少している。このことから、各団体が支援金希望額満額に達するために必要な届出者数が減っているために、結果として届出率の減少につながったと、捉えています。

市民の選択の届出状況の公表を8月29日に行い、同日、マイサポ団体へも知らせるとともに、変更申請についての案内を送りました。公表の翌日、8月30日から9月12日までの2週間、変更申請受付期間としましたところ、変更申請の提出が6団体、取下の届出が1団体ありました。

以上が今年度の報告です。

【中川会長】 何かご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。届出結果は、それでよろしいですね。(「はい」の声あり)

案件2 生駒市市民活動支援金登録申請内容変更承認申請について

団体番号3. 生駒少年少女合唱団

【事務局】 支援金が4万7,099円減少したことにより、事業規模の縮小をされますとともに、事業実施に向けて各項目に増減が生じたことから、変更申請を提出されました。

具体的には、当初の申請書のうち、様式3「支援対象事業に係る事業計画書」の「事業の内容」をご確認ください。

(3) 会場を市内のホールから生駒市図書館大会議室に変更し、コンサート会場使用料が6万4,000円減少、このことにより、受益対象者が200人から120人に変更となっています。また、講師謝礼につきましても3万5,000円減少となっています。その他、消耗品費、食糧費、印刷製本費についても若干の変更があります。このことに伴い予算書の修正をされ、事業に要する経費38万3,340円から9万1,050円減少の29万2,290円、うち、支援対象経費35万2,740円から9万1,050円減少の26万1,690円、支援金が17万6,370円から4万7,099円減少の12万9,271円、自主財源が20万6,970円から4万3,951円減少の16万3,019円となっています。

次に、団体番号17. 箏アンサンブル“ぐるーぷ・いぶき”

当初計画では5月から新メンバーの練習を開始する予定でしたが、メンバーが集まらず、練習の開始が9月からとなり、練習に伴う指導謝礼が変更となっています。

なお、現在は、約20人の新規メンバーを確保されております。このことに伴い予算書の修正をされ、事業に要する経費81万6,170円から5万4,000円減少の76万2,170円、うち、支援対象経費74万3,670円から5万4,000円減少の68万9,670円、支援金は37万1,835円から24万4,973円減少の12万6,862円、自主財源は44万4,335円から19万973円増加の63万5,308円となっています。

次に、団体番号20. 特定非営利活動法人市民の輪いこま

支援金が4万447円減少したことにより、事業規模の縮小をされます。

具体的には、当初の申請書のうち、様式3の「支援対象事業に係る事業計画書」の「事業の内容」をご確認ください。

(3) バスを大型から中型に変更し、受益対象者の見学ツアー40人が29人に変更となり、貸切バス代金が6万1,200円減少、高速料金が1,260円減少となっています。

このことに伴い予算書の修正をされ、事業に要する経費 27万5,130円から7万9,268円減少の19万5,862円、うち、支援対象経費 21万630円から6万2,768円減少の14万7,862円、支援金は10万5,000円から4万447円減少の6万4,553円、自主財源は1万130円から5,179円増加の1万5,309円、事業収入は16万円から4万4,000円減少の11万6,000円となっております。

次に、団体番号24. いこま婚育プロジェクト

支援金が3万9,304円減少したことにより、講師謝礼について変更されています。

具体的には、当初の申請書の様式4の裏側、「支出項目の内訳書」をご確認ください。

当初は、5回分の講義について、全て1回2万8,000円でありましたが、変更申請では、未実施の講義4回分については1万7,000円に変更となっています。これにより、4万4,000円の報償費の減少となっております。

このことに伴い予算書の修正をされ、事業に要する経費 23万1,795円から6万3,500円減少の16万8,295円、うち、支援対象経費が21万2,295円から4万4,000円減少の16万8,295円、支援金が10万6,147円から3万9,304円減少の6万6,843円、自主財源が2万5,648円から2万4,196円減少の1,452円となっています。

次に、団体番号25. M's Sound Factory

当初予定していた10月19日の事業開催日が全日本吹奏楽コンクールと重なってしまったため、12月23日に日程を変更して事業を開催されます。マイサポの紹介冊子の内容(事業実施日)が変更となるために、申請をされました。支援金8万4,395円の減少分は、自主財源で賄われます。事業に要する経費 27万4,444円、うち、支援対象経費 27万4,444円、支援金は13万7,222円から8万4,395円減少の5万2,827円、自主財源は13万7,222円から8万4,395円増加の22万1,617円となっております。

次に、団体番号28. 一般社団法人無限

8月9日に予定していたiPadの使い方の講習会が台風のため延期となり、9月13日に日程を変更して事業を開催するため申請をされました。支援金19万302円の減少分は、自主財源で賄われます。なお、定員50名は既に確保されています。このことに伴い、事業に要する経費 60万6,540円、うち、支援対象経費 60万6,540円、支援金 30万3,270円から19万302円減少の11万2,968円、自主財源 21万3,

270円から19万302円増加の40万3,572円となっています。

以上が変更承認申請の概要です。なお、他の希望額満額に達しなかった団体への聞き取りを行いましたところ、計画の変更はなく、自主財源の充当及び各費目における経費支出の削減で対応するとの回答を得ています。

以上です。

【中川会長】 今、ご説明いただきましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見ございますか。

【中田委員】 変更の申請があった場合は、変更前と変更後が一目でわかるように書類を作成していただきたいです。

【事務局】 次回からそのようにいたします。

【谷野委員】 私も同じ意見でした。

もう1つ、団体番号17. 箏アンサンブル“ぐるーぷ・いぶき”なんですけど、参加者負担ということは全然考えられていないですね。グループの方から寄附をいただいて補填されるという。

【事務局】 自主財源だけで賄われます。

【谷野委員】 自主財源だけということなんですけどもたくさん回数をされますし、何か参加者の負担というのは全然考えておられないのかなというのが1つと、あとは、自主財源のところに寄附と書いていただいたらそのグループからの財源だと分かるんですけど、単純に自主財源だけになったら、一体どこで賄うのかなという意見があります。

あと、団体番号25. M's Sound Factoryですけど、これもやっぱりちょっとだけでも参加費をいただいたらいいのかなというのと、せめてホール代ぐらいは皆さんで負担せずにやれるようになったらいいのかなと思います。すごくいいことをやっておられるのに、会場費まで自己負担をするというのはちょっと大変かなと思いました。

【中川会長】 というご意見があるということで、他はありませんか。よろしいですか。

【宮西委員】 そうですね。支援金がなくなってきたから事業規模を縮小している形で、対応されている団体がいくつかあったのですが、例えば婚活塾とかでしたら、1回目を既にやってしまったところはしようがないけども、残りの報償費を減らしますという形で、結構、額が減っているんですね。その辺、ちょっとどうされたのか。1回済んでいるんですしたら、実際に1回目、何人、来られたのかなということをちょっと興味を持ったんですけども。

【中川会長】 それは事務局の方では把握しています？

【事務局】 婚育については、支援金が減ったので、講師の方にもうちょっと安くならないかという交渉をされたというのは聞いております。2万8,000円から1万7,000円に。残り4回で4万4,000円減ったということです。

【中川会長】 婚活塾は1回目どのぐらい来られたかというのは出ていますか。

【事務局】 詳しい数字はわかりません。

【中川会長】 他はよろしいですか。

結果的に出る額が減る見込みになった、だから事業を縮小しますというところに何か少しひっかかるものがあります。それは、見込みが甘かったということだけじゃなくて、何か理由はあるのでしょうか。

【宮西委員】 バスツアーも、少なくなったから大型から中型にして、という判断もあるんだとは思いますが、大型で行ってたくさん来てもらった方が、より今やろうとしていることを多くの方に知ってもらえるとも考えられます。縮小するのは結果的にどうかな、というようなのも、あるのはあるんですけど。

【中川会長】 方向性としたら、谷野先生がおっしゃったこととあわせて、まだ2つありますよね。参加者の負担をもう少しもらっていきべきじゃないのかという方向性と、もう1つは、会員の自己負担金、予算上でいえば自主財源を充てるという方向で、その自主財源の方も、一体どういう自主財源を充てるのかという。

【事務局】 琴の“ぐる一ふ・いぶき”につきましては、生徒さんもおられまして、そこからの収入を充てるという意味で自主財源という話をされていました。

【中川会長】 なるほどね。

【事務局】 教室をされているお金をこの事業に充て、この事業については、あくまでも無料で、琴を広めていく、伝統楽器を広めるということに重きを置いておられるということで、料金の方はいただかないというような趣旨のことをおっしゃっていました。

【中川会長】 いわゆる任意団体ならともかく、NPO法人などの場合だったら、自主財源というのはやっぱり一定の収益を持って稼いでいる事業なんかが、資金ストックがあるので、それを使いますという方法がありますよね、任意団体の場合はそれはちょっと難しいかなとは思いますが。

宮西委員がおっしゃりたかったのは、この事業そのものは、それぞれの団体さんが頑張っておられて、みずから自前ででも頑張るよというはずの事業に上乘せして助成するわけ

なので、むしろ事業拡大してもらいたいのに、助成金が減ったからといって事業縮小することになって、助成金の意味がちょっと変わってきているのではないかということですよ。成長してもらうために投資しているのに。

【中田委員】 補助としてのお金みたいに思われてるんでしょうね。

【中川会長】 補助金ではなくて、むしろ活性化の潤滑油みたいなものでしょう。その辺がちょっと変わってきているのかなということです。それは政策的にはどうすればいいのでしょうか。

【事務局】 実際にご提案いただいている団体さんの事業も2通りありまして、この制度に申請される前から団体で自前でやっておられたのと、この制度をきっかけにして、事業のスタートアップとして補助をうけようという場合です。

【中川会長】 補助金だと理解している団体にとったら、補助金を減らされたのだから事業規模縮小というのは、ストレートな反応ですよ。そうじゃなくて、市民からの応援、出資金みたいなものだと、基礎資金みたいなものと受取ってくれるのであれば、これを元にして、もっと自立とか事業拡大とか持続可能な発展に結びつけていくための資金なんだという発想でされるのでしょうか、そっちの方に引っ張っていくには、なかなか難しい団体もありますよね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 だから、この制度がなくなったらやめまると言われるのでしょうかね。

【東委員】 けども、金額が思うほどもらえなかったけれども、やめまると言わずに、工夫してまだやりますと、手を挙げた以上、今年度はしっかりやりますと、そのためにどこで削るかというのを努力していただいているのは、ある意味評価してあげたらいいんじゃないかなと思います。本来の意味とは少し違いますが。

【中川会長】 ありがとうございます。それでは、変更申請についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

案件3 生駒市市民活動団体支援制度登録申請取下について

【事務局】 生駒市鹿ノ台納涼祭実行委員会より、8月9日、10日実施予定であった地域ぐるみ鹿ノ台納涼祭が、台風接近による警報発表により中止になったため、9月12日付で取下届が提出されました。

以上です。

【中川会長】 これについては、もうやらなかったということですので、取下はそのま

まなのですが、何かご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

【中田委員】 準備に要した経費とかは、出されないのですか？

【事務局】 準備に要した経費が二百数十万円発生しているということで、当初より団体の方からこの金額を支援金で出してもらえないかというお話はありました。しかし、実施要綱でもご案内しているとおり、事業中止の場合は取下ということとなります。団体へは、事業の目的など、対象を同一としたまま他の代替事業はできないかという確認をさせていただきましたが、もうしないという団体のご判断でありました。

【中川会長】 取下申請書の末尾に書いてある、二百数十万円の赤字が出たので何とかしてほしいということですが、これについてはだめという答えなんですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 だから、違った事業に切りかえた場合は、変更申請で可能性はあったと。

【事務局】 可能性はあります。昨年来、雨で事業実施が左右される事業については、申請の段階から雨天時の対応について検討いただくよう、いずれの団体にも案内し、この団体にもご案内をしております。また、5月の審査会で、高山盆まつりところの鹿ノ台では保険の金額が違うというご指摘をいただき、その内容についても確認し、行事中止の場合は入っていないが大丈夫ですか、というやりとりはしたのですが、団体のご判断でそのまま受けていたという状況です。

【中川会長】 それと、この取下になったものですが、様式4号の予算書で合計440万9,500円になっているんですけど、これ、全部が対象経費という扱いでしたか。

【事務局】 いえ、その裏側の支出項目の内訳書の中に書いております下段の296万500円が支援対象経費です。

【中川会長】 分かりました。これは取下そのものですから、仕方がないということでいいでしょうか。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

案件4 生駒市市民活動支援金交付決定について

以上、案件1から3を踏まえ、資料1(案)のとおり交付決定及び基金積み立てにつきまして、交付決定のご審議をお願いいたします。

【中川会長】 資料1の一番右端の総合計356万1,759円になるこの金額と、それから個別の配分について、これでよろしいでしょうか。

届出による支援金額に比べて半額強になっているというのは、支援金希望額を出してお

られる団体が届出による支援金額に満たないというケースと、反対に、少ない額で希望しておられて、届出がそれをオーバーしているのがあって、そういうのを全部差し引きしていくと、こういう金額になるということですね。

それでは、これで決定するという事によろしいですか。

(「はい」の声あり)

案件5 生駒市民が選択する市民活動団体支援制度に関するアンケート調査について

【事務局】 資料の④に当たりますアンケート調査をご覧ください。

支援対象制度につきましてのアンケート調査は、前回、平成23年度に支援対象登録団体向けにアンケートを実施いたしました。今回は、それから3年後、第2回目となりますが、このアンケート調査を実施したいと思っております。

まず、概要ですが、今年度の支援対象登録団体30団体向けに、今月末に、先ほどご審議いただきました交付決定額をお知らせする通知とともにお送りし、10月24日締切りで集計をし、11月15日に予定しております合同ミーティングで、このアンケートの内容をもとにお話を進めていきたいと思っております。

平成23年度に実施した内容と比較できるように、ほぼ内容を一緒にさせていただいております。何か追加で設問を増やしたらいいとか、ここの聞き方をもう少し本質的に変えた方がいいというご意見をよろしくお願いいたします。

【中川会長】 新規の設問については、Q2、3だけです。あとは全部、昨年と同様です。新しく追加するべき設問があるかどうか、何か抜けていないかという点について、ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、大体グループ分けして見ていきたいと思っております。

Q1からQ7まで、これが支援制度全般のグループです。さっきも言いましたQ2、Q3が新しくつけ加わったものです。これでいいでしょうか。

【宮西委員】 Q5の選択項目なんですけども、Q5は想定外って聞いているんですね。1から5って想定外というほどでもないかなと見ていて思って、想定外を聞くのであれば、自由記述の方がいいのかなと。それで、この1から7までというと、想定外というよりは、支援制度に参加して困ったこととか、何かその程度のことじゃないのかなと思っただけなんですけども。

【中川会長】 なるほど。これは、23年度調査もこのとおりで。

【宮西委員】 同じなんですよ。

【中川会長】 そうすると、Q 7と同じ内容かどうかということですね。困ったことは何ですかというのは、Q 7と同じですね。この想定外という言葉にちょっとひっかかりがあるな。予想外ぐらいかな。Q 7とQ 5の違いというのは、設問者側に見てみたら、どんな違いがあります？

【事務局】 前回もできるだけ設問をした方が団体が答えやすいのではないかとということで、記述式を極力減らしましたので、設問としています。

【中川会長】 そうなんですね。記述式にすると生きた意見が出てくるけど、統計上の処理がしにくくなりますね。ほか、よろしいでしょうか。

次に、支援対象事業のQ 8からQ 12までです。先ほど議論していたことは、Q 12に出ていますね。よろしいでしょうか。

【東委員】 Q 11ですが、過去にいろいろやっている団体があるから、傾向を1つに絞らせるというよりは、探るという意味で、回答が、複数回答可でもいいかなと思います。

【中川会長】 これ、複数回答可にしましょうか。

【事務局】 はい。

【中川会長】 ほかはよろしいでしょうか。

次に、支援制度への申請についてお伺いしますのQ 13から、Q 17までです。よろしいでしょうか。

次に、支援制度の広報活動について、Q 18からQ 22までです。これ、アンダーラインをつけているのは、Q 18、Q 19の2つの設問だけですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 これ、ちょっと注意を引くためのものですか。

【事務局】 はい。設問のここの文言だけが違って、問いも、選んでいただく設問も一緒ですので、区別できるように線を引いています。

【中川会長】 周知するためにの中で「支援制度」と「団体活動」とをきっちり意識してくださいということですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 これは23年もそうですね。

では、次に移ります。団体についてお伺いしますのQ 23からQ 27までです。

【東委員】 市民活動団体の活動って、単年度ではなくて、続けていただくということが、まず、1つの大きな目標なんですね。それから、この事業については支援金が減った

らどうですかとか、その事業をやるまでの過程については詳しく聞いてあるんですけど、団体の悩みというものを質問する項目がないので、活動を続けていくために何か悩みはありますかというものをいれるのはどうでしょうか。

【中川会長】 ららポートでは、いわゆる市民活動団体のお悩みを聞くような調査はやっています？

【事務局】 やっていません。

【中川会長】 これを機会に質問するというのは、悪くない方法ですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 そうすると、Q28ぐらいに、その他、あなたの団体運営に関するお悩みだとかありましたら、ご自由にご記述くださいぐらいがいいですかね。

【谷野委員】 もしそこに、例えばNPO法人の取得を考えておられますかとか、設立したいけども、ちょっと手続が足りないというようなこととかも把握できるのかなと思います。

【東委員】 次の団体の活動を担う人をつくっていくとかは、皆さん共通して、お悩みだと思います。そういう事を早目にこういう機会に聞いて、そういう側面があるんだったら、市として何ができるか、団体としてもっとこういうことをやってもらわなければだめですよという何か啓発につなげていけばいいと思います。

【事務局】 はい。

今いただいたご意見で、やはりそういう視点も団体の方に持っていただくならば、自由記述ではなくて、設問の方がこういう視点も困り事として捉えるべきではないですかというご提案もできるのかなと思ひまして、例えば財政面、主に団体の運営と事業費の財政的、人材育成、団体活動の広報、周知方法について、団体の運営について、専門的な相談を受けたい、そういう設問を作り、あと、自由記述で団体の困り事はないですかということを追加したいと思ひます。またNPO法人の取得についてお考えの場合は、どのような支援を必要としておられますかということで、この2つの質問を増やしたいと思ひます。

【中川会長】 お願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

案件6 その他

【事務局】 11月15日の土曜日に合同ミーティングの開催を予定しております。

— 了 —